

受付番号	1	受付月日	2月25日
			午前・午後10時35分

東郷町議会議長 柘 植 三 良 殿

東郷町議会議員

議席番号 14番 氏名 門 原 武 志 ㊟

議 案 質 疑 通 告 書

平成27年第1回東郷町議会定例会に提出されている議案の次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 1 - 1

議案番号	質 問 要 旨
議案第18号	<p>介護保険条例の一部改正について</p> <p>1 基準額について説明を（特に第6期高齢者福祉計画（案）で示された額と違うことについて）</p> <p>2 低所得者層の基準額に対する負担割合について 第5期の第1段階、第2段階に相当する新第1段階が12月議会での福祉部長の「0.25に引き下げ」という答弁と異なり0.45になっている理由は。 また、第6期高齢者福祉計画（案）では新第2段階は0.5～0.75、新第3段階では0.7～0.75とされていたのが、いずれも0.75とされた理由は。</p> <p>参考 平成26年第4回定例会での箕浦克巳議員一般質問に対する福祉部長の答弁（会議録より引用） 「現在の第5期計画では、国の設定いたしました6段階に加えまして9段階11区分の多段階化を行い、所得に応じた保険料負担をお願いしてきたところでございます。低所得者の負担軽減につきましては、国の設定した基準額に対する負担割合よりもさらに低く抑えてまいりました。第6期では、国が9段階で負担割合を設定しておりますが、本町につきましては現在の11区分をそのまま11段階として、低所得の方の負担割合も国が設定する負担料率より低く抑えようと考えております。第6期の第1段階、第2段階につきましては、現在0.3ということにしておりますが、これをさらに引き下げまして0.25に引き下げたいと考えております。」</p>

（注）要旨は、具体的に記載すること。